

# 東京大学における女性研究者の参画加速に係る基本理念 知の頂点を築く豊かな多様性

## 基本理念

東京大学が、時代の先頭に立ち世界の知の頂点を目指すうえで、徹底した機会均等に根ざして豊かな多様性を発揮することが重要である。積極的改善措置（ポジティブ・アクション）を活用して女性の参画を加速することにより、多様性に満ちた知の創造と、その社会との還流が促進される。

1999年の世界科学会議は、20世紀までの科学を省みつつ21世紀のための科学のコミットメントを宣言し、人口の半数以上を占める女性が科学技術の分野での意思決定に参画する必要性を指摘した（ブダペスト宣言）。同年に日本では、男女共同参画社会の実現を21世紀の最重要課題と位置づける男女共同参画社会基本法が制定された。同基本法は、国としての取組に積極的改善措置を含むことを明記している<sup>1</sup>。

東京大学では、「東京大学男女共同参画基本計画」（2003年）、「東京大学アクション・プラン2005－2008」、「東京大学男女共同参画推進計画」（2006年）を策定し、女性の参画の必要性を明らかにして、構成員の女性比率や採用者に占める女性比率について数値目標を掲げている。このような方針のもとで各部局でも、男女共同参画に向けた取組を進めてきたが、一層の努力が求められる状況にある。

とくに、政府の「女性の参画加速プログラム」（2008年4月決定）において、研究者および医師は活躍が期待されながら女性の参画が進んでいない分野であるとされ、重点的取組が具体的に求められている。

大学は、高度な教育研究機関として社会の制度のあり方や人々の考え方に大きな影響を及ぼしうる。東京大学は、女性の研究者や医師の参画を加速する取組においても時代の先頭に立ち、世界中の豊かな可能性を持つ人材を惹きつけてやまない存在となる。

我が国の社会全体では女性の就業率は高まっているが、研究者や管理職として活躍し、意思決定の場に関わる女性の数は少ないのが現状である。

東京大学における2008年の女性教員の割合は9.3%で、日本の女性研究者の平均割合11.9%に比べて低く、また、東京大学の大学院女子学生の割合28%と比較してもかなり低い。国立大学法人87校での女性教員比率を高い順に並べると、東京大学は68位である。さらに、学部別の女性教員割合をみると、文系では教育学部25.7%、文学部15.2%、教養学部13.2%と一定数あるものの、理系では理学部7.3%、農学部6.9%、工学部5.3%と少なく、女性研究者の割合が、学部間で大きな格差があることが明らかである。

---

<sup>1</sup> 自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会に関して、男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供すること（男女共同参画社会基本法第2条）。

ちなみに、2006年に出された「第3期科学技術基本計画」では「博士課程における女性の割合等を踏まえつつ、各組織毎に女性の採用数値目標を設定し、その目標達成に向けて努力するとともに達成状況を公開するなど、女性研究者の積極的採用を進める取組がなされることを期待する。現在の博士課程における女性の割合に鑑み、期待される女性研究者の採用目標は、自然科学系全体として25%（理学系20%、工学系15%、農学系30%、保健系30%）である」と述べられている。

このような背景のもと、東京大学においては、優秀な女性研究者を育成するためにもポジティブ・アクションを理工系学部からまず始める必要があると考える。

なお、ポジティブ・アクションとは、女性のみを優遇するためのものではなく、これまでの慣行や固定的な性別による分担意識などが原因で、男性よりも能力を発揮しにくい環境に置かれてきた女性を“一時的に積極的是正措置”をとる取組である。

ポジティブ・アクションをすすめる際、「なぜ女性だけに特化するのか」という批判が出ることは否めないが、男女教員間の割合において大きな格差が生じている現状を考えると、ポジティブ・アクションは東京大学における大きな体制変化の“起爆剤”になると思われる。諸外国における成功例を参考にしつつ、慎重に、しかし、積極的に進めていく。

2008年10月15日  
男女共同参画室承認